



最大
300万円

予算上限に
達し次第終了



豊中市 オフィス賃料補助金

賃料1年分の1/2を補助・1事業者1回

地域経済の活性化と新たな活力の創出のため、市内への本社機能の設置や、大学等発ベンチャー、子育て支援サービス事業者の立地を支援します。



本社機能

- ✓ 資本金1,000万円以上
- ✓ 常時雇用従業員数20人以上
- ✓ 特に重要な役割を担う
企画・情報処理・研究開発
に関する機能
- ✓ 財務、人事などの管理部門機能



大学等発ベンチャー

- ✓ 本市と包括連携協定を締結
している教育機関
- ✓ 研究成果ベンチャー
共同開発ベンチャー
技術移転ベンチャーなど



子育て支援サービス事業

- ✓ 子育て世帯のニーズ
子育て世帯の困りごと解決
- ✓ 日常の食事に関するもの
送迎の代替に関するもの
預かりサービスに関するものなど

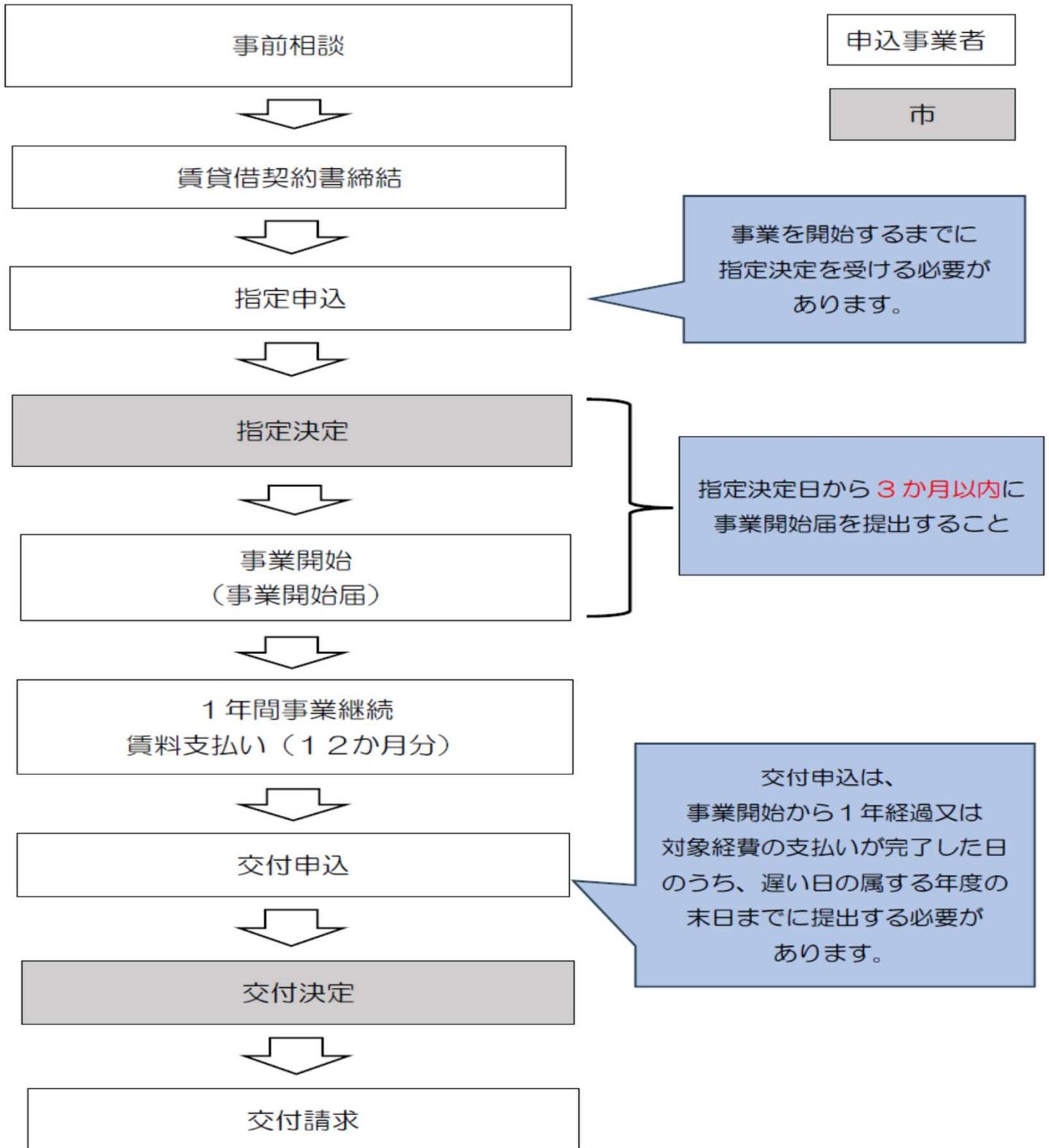
豊中市 都市活力部 産業振興課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 (第一庁舎5階)

電話：06-6858-2199

E-mail：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

大阪都心部へのアクセスが良好な豊中市は
ビジネスに最適な環境です！
まずはご相談をお待ちしております



豊中市 都市活力部 産業振興課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 (第一庁舎5階)

電話：06-6858-2199

E-mail : sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp